

五、再処理施設の工事計画

項目	平成年度																																			
	5			6			7			8			9			10			11			12														
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
主要工程	▲着工												▲再処理開始業																							

項目	平成年度																																			
	13			14			15			16			17			18			19			20														
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
主要工程													▲ウラン試験開始			▲使用済燃料による総合試験開始			▲しゅん工																	

- (注) (1) 使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の試験のために、使用済燃料(約 50 t・U_{pr})を受け入れる。
 (2) ウラン試験は、劣化ウランを用いた模擬燃料集合体等(約 60 t・U)を使用して行う試験をいう。
 (3) しゅん工とは、再処理設備本体等に係る使用前検査の合格をいう。
 (4) 使用済燃料輸送容器保守設備及びそれに係る設備は、再処理事業開始後50か月以内に設置する。
 (5) 第1ガラス固化体貯蔵建屋西棟及び西棟に係る施設は、しゅん工後3年以内に設置する。